

# 監査報告書

平成 26 年 6 月 20 日

日本赤十字社  
社 長 近衛 忠輝 様

日本赤十字社

監 事 池田 弘一

監 事 上島 重二

監 事 庄山 悦彦

私たち監事は、日本赤十字社定款第 23 条第 4 項の規定に基づき、平成 25 年度における日本赤十字社の業務を監査したので、その結果について次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法の概要

- (1)平成 25 年度の業務については、常任理事会等に出席して役員等から説明や報告を受けると共に、各支部の監査委員が行なう監査の結果について各監査委員からその報告を求めました。
- (2)平成 25 年度一般会計、医療施設特別会計、血液事業特別会計、社会福祉施設特別会計、退職給与資金特別会計、退職年金資金特別会計、損害填補資金特別会計の各決算のうち、本社に所属する会計については監査法人に委託して実地検証を行い、また、支部に所属する会計については各支部の監査委員が監査を実施し、その報告を求めました。

## 2 監査の結果

- (1)事業報告書は、日本赤十字社の業務の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)平成 25 年度の収支決算書及び財務諸表は、日本赤十字社会計規則、その他諸規則に準拠し、適正に処理されていることを認めます。

## 3 監事の意見

別紙「平成 25 年度監事意見」のとおり。

## 平成 25 年度監事意見

平成 25 年度の日本赤十字社各会計決算は、本社については監査法人、支部に所属する会計については各支部の監査委員による監査が実施され、いずれも適正に処理されていることをご報告申し上げます。

平成 25 年度は、平成 23 年 3 月に発生しました東日本大震災から 3 年が経過する中、被災された方々への生活再建や福祉サービス等の支援に取り組むとともに、今もなお義援金が寄せられていることは、赤十字への社会の期待と信頼の表れであると言えます。

一般会計につきましては、国内経済において家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心とした景気回復の動きが広がりつつある一方で、事業の源泉となる社資の確保は相変わらず厳しい状況が続いております。ついては、社会のニーズを的確に捉え日本赤十字社として果たすべき役割を示し、さらに国民の支持を広げていく方策を探ると共に、企業との連携を図るための取り組みなど、社資募集のあり方についても引き続き真剣な検討を願います。

次に医療施設特別会計につきましては、少子高齢化への対応をはじめ、医療施策の変化を捉えつつ、赤十字医療施設としての特色を発揮し、地域の公的病院としての責務を果たすべく、本社・支部による指導が適切に行われることを期待します。

さらに、血液事業特別会計につきましては、安全な血液製剤の安定供給の確保を推進すべく、若年層に対する献血思想の普及啓発や、広域的な事業運営体制を一層充実させることとし、採血・供給体制等の合理的かつ効率的な体制を整備するなど、国民が安心して医療を受けられる体制の構築に向けて一層の努力を願います。

社会福祉施設特別会計につきましては、少子・高齢化に対応したサービス充実に努める等、引き続き、利用者等が安全・安心に過ごせる施設運営をされるよう期待します。

以上をもちまして、平成 25 年度の監事報告とします。